

入札の公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年9月15日

苫小牧港管理組合管理者 苫小牧市長 金澤 俊

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物件等の名称 凍結防止剤購入【整理番号3番】
- (2) 調達する物件等の仕様等 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期間 令和8年11月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 納入場所 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、**単体企業**であって次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 苫小牧市の物品購入等指定競争入札参加者名簿の「建設資材及び原材料」に登録され、苫小牧市又は厚真町に営業所等を有していること。
- (2) 入札執行の日までの間に、苫小牧市の競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。
- (3) **過去15年間（平成23年度以降）**に、本業務とおおむね同種と認められる業務を受託した実績を有する者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の苫小牧港管理組合競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

3 入札の参加申請

- (1) 申請書等
入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に「入札参加申請書付票」次の書類を添付して提出しなければならない。
 - ア 類似実績を証明する書面（契約書の写など）
 - イ 返信用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた料金の切手（定型の場合**460円**）を貼付すること。）
- (2) 提出期間
令和8年9月15日（火）から令和8年10月1日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）毎日午前9時から午後5時までとする。
ただし、**最終日は正午まで**とする。
- (3) 提出場所
苫小牧市入船町3丁目4番21号 苫小牧港管理組合総務部総務課財務係
- (4) 提出方法
持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (5) その他
 - ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - イ 提出された資料は、返却しない。
 - ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という）第167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、

その結果を令和8年10月8日（木）に書面により通知するものとする。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について令和8年10月15日（木）までに書面により説明を求めることができる。

なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

提出先 苫小牧市入船町3丁目4番21号 苫小牧港管理組合総務部総務課財務係

- (2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

6 契約条項を示す場所

苫小牧市入船町3丁目4番21号 苫小牧港管理組合総務部総務課財務係

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 苫小牧市入船町3丁目4番21号 苫小牧港管理組合 3階大会議室
(2) 入札日時 令和8年10月22日（木） 10時00分

8 郵便等による入札

入札は、郵送及び持参によるものとする。

- (1) 郵便による入札の場合

入札書は、開札日の前日必着とし、郵送用封筒に「入札書在中」と朱書きのうえ、簡易書留で送付すること。

また、入札書は、郵送用の封筒とは別に入札用封筒に入れて封印をすること。

- (2) 持参による入札の場合

入札書は前日の17時までに苫小牧港管理組合総務部総務課財務係に持参すること。

なお、入札書は、入札用封筒に入れ封印すること。

9 入札書記載金額

入札書に記載する金額は、細別・規格別の単位当たり（1kg当たりの単価）の金額とし、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）。

10 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他管理者が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に苫小牧港管理組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。

イ 過去3年間に国（公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者であることを、あらかじめ証明した場合で、かつ、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ 前項に掲げるもののほか、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと管理者が認めるとき。

- (2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他管理者が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に苫小牧港管理組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証

券を提出したとき。

- イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他管理者が指定する金融機関との間に公共工事履行保証委託契約を締結し、苫小牧港管理組合を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。
- ウ 過去3年間に国又は地方公共団体と種類をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者であることを、あらかじめ証明した場合で、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 仕様書等に関する質問

- (1) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出すること。

ア 受付期間

令和8年9月15日(火) から令和8年10月8日(木) まで

(日曜日、土曜日及び休日を除く。) 毎日午前9時から午後5時まで

※ **最終日である10月9日は正午までに到着したものとし**ます。

イ 受付場所

苫小牧港管理組合総務部総務課財務係

- (3) 質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和8年9月15日(火) から令和8年10月21日(水)

(日曜日、土曜日及び休日を除く。) 毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 苫小牧港管理組合 3階閲覧室

13 支払条件

別紙仕様書のとおり

14 契約書作成の要否

必要とする。

15 予定価格等

- (1) **予定価格 公表しない。**
- (2) 入札の執行回数は原則2回までとする。
(2回実施しても落札に至らない場合は、随意契約を行うことがある。)
- (3) 入札執行の際、入札者が1者しかいない場合でも、入札を執行する。

16 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、苫小牧市契約に関する規則第54条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) この入札の執行は、公開する。
- (3) 談合情報に対する対応
 - ア 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取及び委託費内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがある。
 - イ 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがある。
 - ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。
- (4) この契約の相手方となった者(以下「契約者」という。)が契約の締結後に中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、契約者がこの契約に係る支払請求権について苫小牧港管理組合に承諾依頼書を提出し、苫小牧港管理組合がこれを承諾したときは当該債権譲渡をすることができるので、留意すること。
- (5) 競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。
- (6) 入札手続きの取り消し
落札者の決定後において、支出負担行為担当者が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

その他入札に関し不明な点は、苫小牧港管理組合総務部総務課財務係(電話 0144-34-5805)に照会すること。